

既刊滝川市史電子データ化及び新滝川市史（仮称）

編さん準備作業支援委託業務仕様書

令和7年（2025年）6月

滝川市

既刊滝川市史電子データ化及び新滝川市史（仮称）編さん準備作業支援業務の受託事業者が行う業務の内容及びその範囲等は、この仕様書に定めるところによる。

1 委託業務名について

既刊滝川市史電子データ化及び新滝川市史（仮称）編さん準備作業支援委託業務

2 委託業務期間について

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日まで

3 委託業務の内容について

- （1）電子データ作成業務
- （2）誤記・誤植等修正業務
- （3）新市史編さん準備作業支援業務
- （4）その他

4 委託業務の詳細

（1）電子データ作成業務

既刊市史の電子データ化を行う。なお、電子データの形式は、HTML5及びPDFとし、Windows、Mac、スマートフォン等の端末で閲覧できるものとする。また納品は、CD・DVD等の物理媒体によるものとする。なお、納品セット数は、HTML5及びPDF各2セットずつとする。

＜参考＞ 既刊市史形態・ページ数等

名称	大きさ	ページ数	目次数	文字数/ページ
上巻	B5判	899	157	1440 (30×24×2)
下巻	B5判	1051	126	1440 (30×24×2)
続巻	B5判	925	311	1440 (30×24×2)

（2）誤記・誤植等修正業務

既刊市史（上巻・下巻・続巻）の電子データ化に当たり、滝川市の貸与する資料により、重要な事項の誤記・誤植等の修正を行うものとする。（各ページのレイアウト変更等の大幅な修正は想定していない。）なお修正の際には、可能な限り既刊市史との外見上の整合（フォント、大きさ等）を図ることとする。修正は、概数で200か所程度を予定している。

（3）新市史編さん準備作業支援業務

今後予定される新市史編さん作業の円滑で効率的推進のため、準備作業に係る項目についての支援及び助言を行うものとする。

- ア 編さん委員会構成
- イ 編さん方針及び目次項目立て
- ウ 編さん工程
- エ 資料の収集・調査・整理
- オ その他必要な事項

（4）その他

その他、両者協議の上、必要と認めた事項を行う。

5 その他

- (1) 業務の遂行に当たっては、滝川市と十分に協議を行い、滝川市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならないこと。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務の成果品の所有権及び著作権は、滝川市に帰属するものとする。
- (4) 仕様書に記載のない事項その他業務の履行上必要な事項については、市と受託者で協議の上、決定する。

6 問合せ先

滝川市総務部総務課総務係

〒073-8686 北海道滝川市大町 1 丁目 2 番 1 5 号

電話：0125-23-1234

電子メール：soumu@city.takikawa.lg.jp